

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 285

2012 11

CONTENTS

視点・論点 アジアコンストラクト会議 in シンガポール	1
I. 第21回 日韓建設経済ワークショップについて	2
II. 2012・2013年度の建設投資見通し	14
III. 建設関連産業の動向 — 舗装工事業 —	22



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33NP御成門ビル8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: [http:// www.rice.or.jp](http://www.rice.or.jp)

アジアコンストラクト会議 in シンガポール

研究理事 角南 国隆

本年9月、10月に、韓国とシンガポールを訪問する機会があった。日韓建設経済ワークショップについては本号の記事をご覧ください。ここで、ここではシンガポールの感想をのべたい。

シンガポール出張はアジアコンストラクト会議への参加として訪問した。同会議は今回で第18回を数え、各国持ち回りで開催されている。

会場は Marina Bay Sands Hotel Singapore。3棟の55階建てホテル棟の屋上、地上190mに長さ約400mもの舟形の屋上庭園を掛け渡したやたらと目を引くホテルである(2010年4月開業)。会議場棟やカジノ、ショッピングモールも併設されている。施工は韓国の Ssangyong (サンヨン) 建設であるが、屋上庭園は日本の JFE エンジニアリングが現地企業との JV で担当している。このホテル(カジノ?)は日本人観光客にも大人気で、現地駐在員によると、日本-シンガポール便が日本側からの乗客で一杯となり、シンガポール側から日本への観光ツアーの座席確保に支障を来している程だという。当地の都市計画担当者によると、「とにかくランドマークとなるものを増やす」ことに熱心で、民間頼みではなく、政府自ら注力している。建築の認可時に、ランドマーク性もチェックするらしいが、そのせいかシンガポールのベイエリアの高層ビルはどれも個性的である。

今回会議のテーマは「持続可能な建設」であった。次号以降の本誌に会議概要が掲載されると思うが、おおむね各国とも地球温暖化対策を中心とした上で、建設廃棄物問題やグリーン調達、工事現場での騒音・振動対策、さらに建設労働者の待遇改善に触れる国もあるなど、発表内容は多様であった。また、我が国に CASBEE があるように、アジアの途上国にもそれぞれ独自の省エネビル評価方法があることが分かった。

特にシンガポールでは、環境に優れた建築物を表彰する際に、ビルや施工会社とは別に、発注者(施主)そのものを表彰するそうである。「環境コストを誰が負担するのか」を考えれば、技術ばかり褒めていてもなかなか普及しないのは当然であり、大臣が直接スポンサーを表彰するのは効果的だろう。

さて、シンガポールに進出している建設会社のお話を聞く機会もあったが、各社とも表情は明るい。現在シンガポールの景気が良いという理由はもちろんであるが(現地の暮らしが楽しい?)、長年踏みとどまって頑張る中で信頼できる現地下請企業との協力関係を構築するに至ったということでもある。筆者は90年代末から5年程、在アメリカの日本国大使館や本省の建設業課で建設国際部門を経験したが、当時は、「海外で赤字を出しては国内に退却」の繰返しという印象で、あのころとはずいぶん雰囲気が変わったと感じた。日本の国内建設市場はバブル期のピークから半減したとはいえ、40数兆円と世界有数の規模があるので、国内市場に依存したくなる。しかし2010年度を底にやや持ち直しているが、震災復興を除けば依然として縮小傾向であり、海外市場に目を向けないわけにはいかないのである。



I. 第 21 回 日韓建設経済ワークショップについて

2012年9月25日（火）から9月27日（木）にかけて、韓国・全州において、当研究所と韓国のカウンターパートによる第21回日韓建設経済ワークショップが開催されました。概要は以下の通りです。

1. 日韓建設経済ワークショップの概要

日韓建設経済ワークショップは、アジア地域のリーダーとして日本と韓国が建設産業の質の向上に向け、より一層の協力と連携を図っていくことを目的としている。建設経済研究所と韓国国土研究院（KRIHS）との協定に基づき、第1回の会議が1990年に開催され、第10回会議からは韓国建設産業研究院（CERIK）が加わって三者による開催となった。開催国を日本と韓国とで交互に担当しながら、今回で21回目を迎えている¹。本ワークショップでは日韓両国の建設市場の動向や最新のトピックスに関して、建設行政や建設産業の動向をフォローしつつ、幅広く情報交換を行っている。

また、今回は韓国側の主催であり、韓国のカウンターパートの方々にはカンファレンス、セマングム干拓事業やセジョンへの行政機関移転事業の視察など、多大なご助力を賜り、本ワークショップが大変有意義なものになったことについて、改めてこの場で御礼を申し上げます。



¹ 基本的に毎年開催しているが、アジアコンストラクト会議との兼ね合いで開催しなかった年がある。

2. 今回のテーマの概要

2.1 Session1

2.1.1 韓国経済と建設産業の見通し（発表者：韓国国土研究院）

(1) マクロ経済の回顧と概要

- 韓国では内需の急速な回復により、リーマン・ショックに伴う世界的な経済危機を乗り越えた。2009年に0.3%に落ち込んだGDP成長率は2010年には6.3%に回復した。しかし足元の伸びは鈍化しており、2012年は3%程度の成長を見込んでいる。
- 2012年上半期で107億ドルの貿易黒字を計上。2011年に大きな伸びを見せた反動で、輸出入の伸び率は鈍化した。
- 貿易相手国としては、2012年第2四半期では輸出入ともに中国が第一の相手国となっており、日本は輸出相手国として第3位、輸入相手国として第2位となっている。主要な輸出入製品としては、輸出は自動車、集積回路、船舶等であり、輸入は原油、集積回路、天然ガス、石油製品等となっている。

図表1 韓国の主要貿易相手（2012年第2四半期）

（単位：百万USドル）

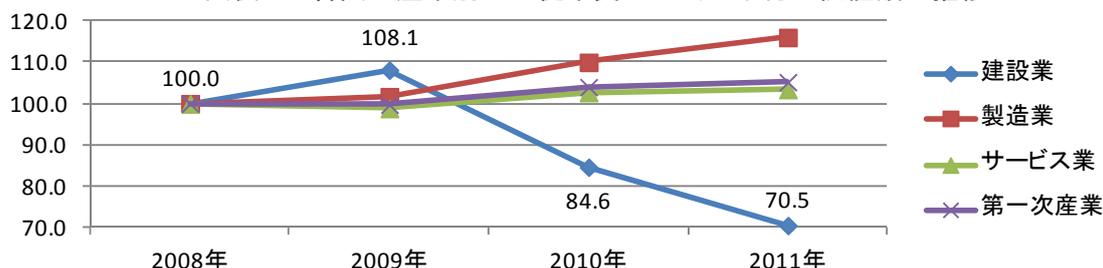
順位	輸出		輸入	
	相手	金額	相手	金額
1	中国	63,389	中国	40,449
2	アメリカ	30,684	日本	32,725
3	日本	19,392	アメリカ	23,359
4	香港	16,597	サウジアラビア	20,655
5	シンガポール	11,304	カタール	12,841

出典：韓国国土研究院発表資料より抜粋し和訳

(2) 建設産業の見通し

- 活況を呈した住宅事業に牽引され拡大を続けてきた建設関連産業は、2007年の世界同時不況により急速に縮小したものの、政府によるインフラ投資等の増加に支えられて回復を果たし、建設工事契約額合計での伸び率は、2012年の上半期で9.7%を記録した。
- 近年総合建設業者の数が減ってきている一方で職別・設備工事業者の数が増え続け、全体での建設業者数は増加してきていたが、2011年にはこれも減少に転じた。その中で建設業就労者数は増減を繰り返している。
- 従業員一人当たりの付加価値額については、製造業等他産業では近年増加しているのに対し、建設業では逆に低下している。また建設業の賃金については2005年以降緩やかな上昇を続けている。

図表2 韓国の産業別での従業員一人当たり付加価値額の推移



出典：韓国国土研究院発表資料より抜粋し和訳

注：2008年を100として算定

➤海外での受注について、受注上位5カ国を見ると、UAE・サウジアラビア・クウェートといった中東諸国が常時ランクインしており、特にプラント受注に強い傾向がある。この他、2010年からベトナムがランクインしてきている。

図表3 韓国の海外受注高上位5ヶ国

(単位：百万USドル)

順位	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年	
	相手	金額	相手	金額	相手	金額	相手	金額	相手	金額
1	UAE	5,585	クウェート	7,540	UAE	15,860	UAE	25,602	サウジアラビア	16,588
2	リビア	5,450	UAE	4,841	サウジアラビア	7,203	サウジアラビア	10,531	ブラジル	4,606
3	サウジアラビア	5,055	カタール	4,400	アルジェリア	3,727	クウェート	4,893	イラク	3,666
4	シンガポール	3,178	サウジアラビア	4,122	リビア	3,134	ベトナム	3,298	ベトナム	3,459
5	エジプト	2,081	シンガポール	2,917	イラン	2,492	オーストラリア	3,246	シンガポール	3,289

出典：韓国国土研究院発表資料より抜粋し和訳

(3) 2012年/2013年の経済見通し

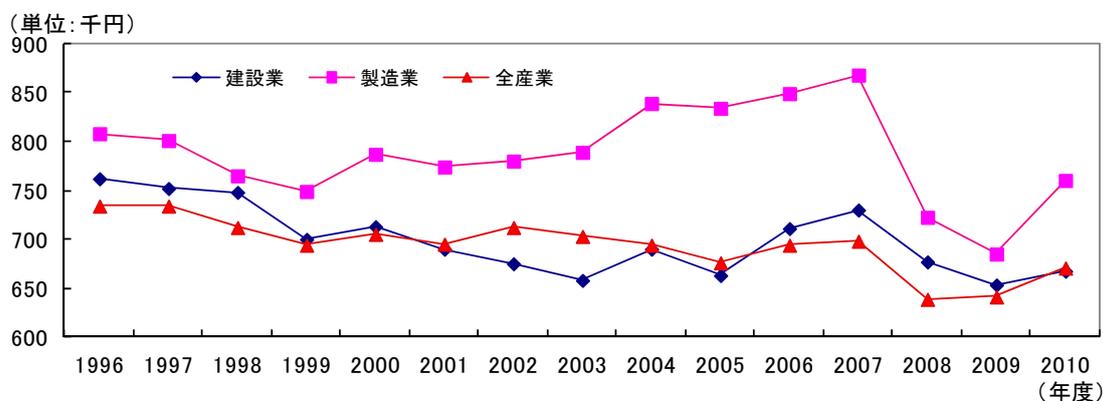
- GDP成長率は2009年にはわずか0.3%まで落ち込んだが、民間部門に牽引され2010年には6.3%へと回復した。しかし2012年には国内経済の停滞と世界的な経済危機を背景に3.0%程度まで低下すると予測する。
- 2011年に前年比5.0%減少した建設投資は、2012年には1.5%の増加へと反転する見込み。
- 2013年の韓国経済は、海外経済の動向等不透明な要素が多く、決して楽観視できるものではない。また、年初の政権交代は経済政策に大きな影響があるだろうが、それでもGDP成長率は3%台半ばと予測される。

2.1.2 日本のマクロ経済の概要と建設産業²及び社会資本の維持更新（発表者：当研究所）

(1) マクロ経済と建設産業

- 日本経済は2010年度にリーマン・ショックからの回復を果たしたが、2011年3月の東日本大震災を受け2011年度は0%成長に転落した。
- 2012年度については、公的固定資本形成は震災からの復旧工事により6.3%増加すると予測する他、政府最終消費支出も2.0%の伸びを予測し、その結果実質GDP伸び率は2.2%と予測する。
- 1995年度から2010年度までにはほぼ半減した建設投資については、2012年度は前年度比6.2%増加し44.6兆円と予測している。特に政府建設投資が8.6%の伸びを見せるものと予測した。
- 建設業就労者数については、徐々に減少してきており、特に総合建設業の就労者数の減少が顕著である。
- 従業員一人当たりの付加価値額については、製造業等と比べて低く、これは建設投資の減少等マクロ経済的な要因によるものである。加えて重層下請構造も管理コストを増やす要因となっている。

図表4 日本の産業別での従業員一人当たり付加価値額の推移

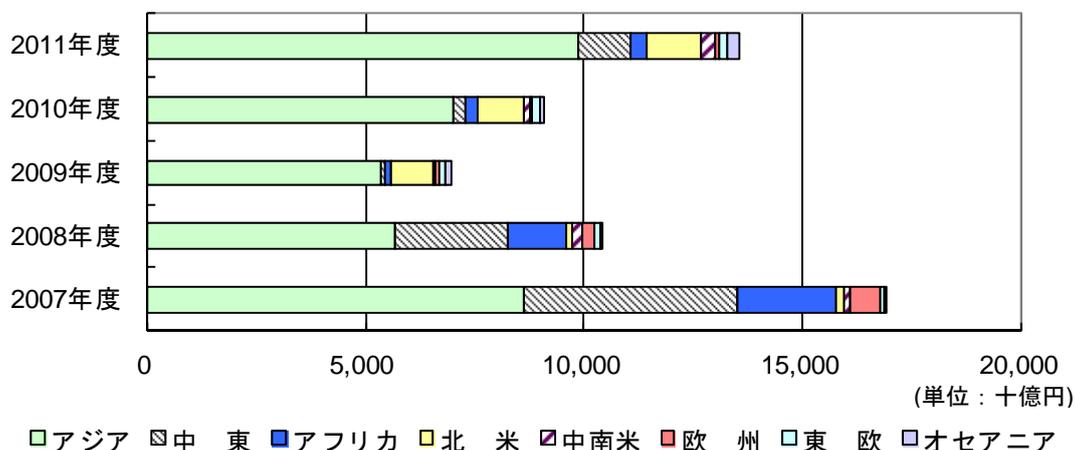


- 建設コストは、主に鋼材価格の急騰に起因して、2003年度以降上昇してきている。公共・民間を合計化した着工床面積当たりの工事予定額の推移は、2005年度を100とすると、2011年度は111.2まで上昇している。
- 日本の人口は近年減少に転じ、これが国内市場の縮小につながっている。建設会社は依然として売上のほとんどを日本国内であげているが、海外市場へ目を向けざるを得なくなっている。1983年度に初めて1兆円を超えて以降、リーマン・ショックによる一時的な落込みを除くと、20年以上にわたり1兆円前後で推移してきた海外

² 2012年7月発表の当研究所の建設経済予測による

受注高について、国土交通省は 2020 年度までに 2 兆円に拡大することを掲げている。

図表 5 日系建設企業の地域別海外受注



出典：一般社団法人海外建設協会

(2) 社会資本の維持更新

- 米国では 1920 年代に多くの橋が架けられ、十分な維持更新投資が行われなまま 50 年が経過した 1970 年代に崩落事故が相次ぎ、“America in Ruins”（荒廃するアメリカ）と呼ばれる問題が起こった。これに対し日本においても、道路や橋梁等の社会資本は 1964 年の東京オリンピックを期に急速に整備されてきたため、築後 50 年を経過するものが増えていることから、米国と同様の事象が懸念されている。一方で現在の日本では急速な高齢化が進み社会保障費が増大するにつれ、公共投資の財政状況は極めて厳しい状況となっている。
- 多くの役割を担う地方自治体においては、社会資本の長寿命化計画を策定し、維持更新を実施していく策が取られ始めたところである。

2.2 Session2

2.2.1 韓国における下請けの公正性の強化について（発表者：韓国国土研究院）

(1) 調査の背景と目的

- 最近の公共工事の契約に関して、下請け実施による工事遅延に伴う損失が社会問題になりつつある。
- 下請契約問題の解決のためには、制度の改正も行いながら、元請業者と下請業者との間で信頼関係・協力関係を築くことが重要であると考えられる。

➤加えてこの研究においては、下請関連法規の現状や制度の改正点等も紹介しながら、将来に向けた下請制度の方向性も示したい。

(2) 下請けに関する規制の現状

➤韓国における公共契約関連の法律は、「国家契約法」と「地方自治体契約法」などに分かれている。公共工事の契約に関する主要な規定はこの2つの法律に盛り込まれているが、公共工事の下請けに関しては行政規則である「工事契約一般条件」の中で規定されている。

➤韓国では建設工事を含むすべての下請活動に対し「公正下請取引法」の適用を受けているが、建設工事の下請契約については、この公正下請取引法に加え、「建設産業基本法」第3章第22条～第38条の適用も受けている。第29条によると、建設業者は、自己の請け負った建設工事の全部又は主要部分の大部分を、他の建設業者に下請けさせることを禁止されている。また第31条によると、発注者は、下請業者が建設工事を施工することに著しく不相当であると認められる場合、または下請契約金額が著しく低い場合には、下請業者の施工能力、下請契約内容の適正性等を審査することができる。この他第34条第1項では、元請業者は出来高払いを含め工事代金を受領した際には、15日以内に下請代金を下請業者に現金で支払わなければならないことを規定している。

➤意見としては、公正下請取引法が建設産業基本法より上位に位置していることから、建設業の下請規制は限定的となっているため、日本のように建設業法によって規制されるべきと考える。また下請けを規定しているのは契約法ではなく行政規則であり、下請業者の適正性審査と下請計画の提出義務を除いては、建設産業基本法の下では公共工事契約について個別の規制は存在しないため、公共工事契約について個別の法律を作るべきと考える。

(3) 下請けに関する制度の主な改正点

➤下請金額についての適正性評価の拡大（建設産業基本法第31条）：各公共発注機関に下請評価委員会を設置し、適正性評価義務の基準とする下請契約金額を、従来の水準である発注額の82%以下から60%以下へと引き下げるものである。

➤下請代金の現金支払拡大と不公正契約条項の排除（建設産業基本法第34条第1項他）

➤下請代金支払監視システムの導入（工事契約一般条件第43条の2）：2009年に下請代金支払監視システムが全ての公共機関に拡大して導入され、支払状況を即時に監視できるシステムができあがった。

➤下請代金支払保証システムの活性化（公正下請取引法第13条の2及び建設産業基本法第34条第2項）：韓国国土海洋部は建設共済組合の下請代金支払保証の条件を

- 改正し、提出書類の簡素化や支払要件の拡大を行った。
- 包括的下請代金支払保証制度の拡大（建設産業基本法第 68 条の 2）：保証対象を従来の下請契約金額から建設資材や建設機械リースにまで拡大した。
 - 下請代金に関する情報網の運用（建設産業基本法第 29 条第 4 項）：下請比率や下請代金の支払条件等、下請条件に関する詳細が、韓国国土海洋部が管理するシステム（KISCON）上の「建設労働情報システム（CWS）」に追記されることとなった。

2.2.2 日本の建設産業における重層下請構造について（発表者：当研究所）

- 下請完工比率の推移を見ると、建設投資が拡大してきた 1990 年代前半まではほぼ一貫して上昇が続き、60%台に達して以降同程度の水準を維持している。
- その中で 1960 年代には自社でほぼ工事を完結していた元請業者は、現在ではマネジメントに特化し、施工は下請けとする役割分担が確立・定着した。
- 技能労働者の所属する企業の請負階層を見ると、一次下請け・二次下請けに所属する割合が高いが、中には三次以下の下請企業に所属している者も多く、工事種類別では土木より建築系の方が二次以下の下請企業に所属している割合が高い。
- 建設投資が減少し価格競争が激化する中では、重層下請構造において下請段階でも競争が激しくなり、建設業就労者の賃金の低下につながっている。
- 技能労働者の就労環境も悪化しており、1997 年度から 2008 年度までの就労形態別の労働者割合の推移を見ると、「常雇」は減少し、「一人親方」の割合が増加している。給与支払形態別の労働者割合の推移を見ると、「月給制」が大きく減少し、「日給月給制」の割合が増加している。

図表 6 日本の就労状況の推移³

	就労形態別					給与支払形態別			
	常雇	日雇	臨時雇	自営業主 一人親方	その他 不明	月給制	日給月給制	日給制 出来高制	その他
1997年度	80.6%	3.4%	3.7%	10.4%	2.0%	57.6%	30.6%	8.5%	3.3%
2002年度	59.4%	5.6%	4.6%	14.9%	15.5%	36.6%	58.5%	4.3%	0.6%
2005年度	62.3%	4.6%	5.2%	13.8%	14.1%	31.3%	58.4%	7.5%	2.8%
2008年度	63.6%	5.1%	4.0%	16.7%	10.6%	29.3%	58.4%	8.5%	3.8%

出典：国土交通省「建設技能労働者の就労状況等に関する調査」より抜粋し作成

³ 「常雇」：建設企業に雇われているもので、「日雇」「臨時雇」以外の者。「日雇」：日々あるいは1ヶ月未満の契約で雇われている者。「臨時雇」：1ヶ月以上1年未満の雇用期間を定めて雇われている者。「一人親方」：家族以外の従業員を一人も雇用していない自営業主。「月給制」：賃金が月を単位に定められているもの。「日給月給制」：賃金が1日を単位に定められており、月ごとに支払われるもの。「日給制」：賃金が1日を単位に定められており、日ごと・週ごとに支払われるもの。「出来高制」：労働者の業績または出来高に応じて支払われるもの。

- 関係法令により義務づけられている社会保険・労働保険のうち、特に年金・医療・雇用保険について、企業としての未加入や一部労働者の未加入など、法定福利費を適正に負担していない保険未加入企業が建設企業では散見されており、これが若年入職者減少の一因ともなっている。
- 建設業就労者の年齢構成は他産業と比較しても高齢化が進み、若年層の離職率も高水準となっている中で、このままでは経験豊富な熟練労働者からの技術継承が困難となり、将来の建設工事を支える技能労働者が十分に育たず、建設産業全体の技術力、生産力の低下を招くことが懸念される。技能者の賃金の確保・向上、及びそのための重層下請構造の是正が大きな課題となっている。
- 技能労働者の適正な就労環境を整備するためには、雇用関係の明確化と就労状況の正確な把握が必要であるため、ICカードなどを活用して情報を蓄積・活用する仕組みを検討し、実現を図ることが必要とされている。そのため、従来大手ゼネコンを中心に各社で開発されていた入退場管理を目的としたICカードシステムを統一し、共通の就労履歴管理システムを構築する動きが始まっており、東日本大震災からの復旧・復興関連工事の現場において試行が行われている。

2.3 Session3

2.3.1 危機に関する共通認識 — 不動産関連融資不良化の日韓比較 —

(発表者：韓国建設産業研究院)

(1) はじめに

- 大恐慌以来最悪の景気後退となったサブプライム危機以降、先進国では負債を減らす方向に動いている。しかし韓国は様相が多少異なっており、住宅価格は上昇基調を続け、家計は依然借入を続けている。2012年6月には、住宅担保融資のうち67.9%が銀行による住宅取得資金融資であった。
- 住宅市場における売買高が減少すると、住宅取得資金借入の返済不能が増える懸念が高まってくるものであるが、2012年上半期の売買高は2006年以降最低水準へと落ち込んでおり、今は経済成長を持続し、住宅取得資金借入を安定化させ、建設産業が存続できるような打開策を講じる時期に来ている。これを考える上で、まず前提として危機について共通認識を持つ必要があり、ここで日本の住専問題と韓国の不動産プロジェクトファイナンスの問題を比較したい。

(2) 日韓における不動産貸出ブームと破綻

○日本の住専問題とは

- 日本の不動産ブームは 1980 年代に起こり、低金利や規制緩和等の要因に後押しされたものであった。1991 年にバブル経済が破綻した際には、不動産価格は急落し、個人・法人を問わず深刻な状況に陥ったが、この不動産市場の盛衰が「住専問題」という、銀行の経営上で史上最も大きな危機を生み出した。「住専」（住宅金融専門会社）は大手銀行や証券会社によって設立された住宅担保融資を行う企業であったが、バブル期には住宅取得資金融資という本業に代わって、融資残高の 70%を投機的な不動産投資家やデベロッパーへの不動産担保融資に振り向けていった。
- バブルが崩壊した 1991 年には、住専は総額 8.1 兆円にも上る不良債権を抱えることとなった。住専は預金を集めない金融会社であったため、融資は銀行や農林系組合を含めた 300 を超える金融機関等からの借入が原資であり、総額 13.2 兆円に上った各金融機関の住専向け不良債権は、これら金融機関の不良債権総額の 1/4～1/5 に相当する金額であった。
- 住専問題は日本の金融システム全体の問題を露呈し、また住専の破綻責任を誰が負うかという大きい問題が浮かび上がった。6.5 兆円に上った住専向け融資の破綻処理損失は、個々の金融機関にも金融システム全体にも大きな損害を与えることとなった。

○住専問題の背景

- もともと 1970 年代に住宅取得資金需要が旺盛になる中で、銀行では長期貸出のリスク許容が難しく、この資金需要に対応するべく 8 つの住宅金融専門会社が設立された。しかし 1980 年代前半には日本の金融市場は自由化・国際化が進み、大企業が間接金融から直接金融にシフトすることとなったため、銀行は新しい借手を増やすべく住専の市場を侵食し始めた。住専は設立母体行により経営を圧迫され、結果的に不動産関連融資を拡大せざるを得なくなった。

○住専問題の原因

- 1980 年代前半に東京金融市場の国際化が進み、外資系金融機関による不動産投資が活発化してくる中で、プラザ合意前の 1983 年から 1984 年にかけて商業地の地価が上昇を始めた。住専や金融機関にとっては、この地価上昇は商業用不動産向け融資という、よりリスクの高い分野に進出するきっかけとなった。

○韓国の不動産プロジェクトファイナンスの問題

- 1999 年 1 月以降 2012 年 8 月までの間に、ソウルや周辺の住宅価格は 2 倍に上昇してきており、この傾向が反転することは当面考え難い状況である。
- 上昇基調は続いているものの、実は不動産市況は危機的状況にある。大手建設企業 100 社のうち 21 社で債務整理が進められている状況であり、可処分所得に対する家計の負債は他の先進国と比べ高く、当局は経営難に陥った 20 の相互銀行を閉鎖させ

てきている。家計負債の可処分所得に対する割合は、スペイン 130%、米国 140%、日本 120%であるのに対し、韓国では 155%まで高まっている。

- 不動産価格が上昇しているのは、プロジェクトファイナンスを活用した資金調達により不動産投資が活発化していることが原因として挙げられる。プロジェクトファイナンスは収益性と将来キャッシュフローにより返済能力を算定し、建設企業の支払保証を担保にプロジェクトに対して融資をするものである。一方家計は住宅価格のさらなる値上がりを期待し、借入を原資に住宅を購入しており、この動きが住宅価格の上昇につながっている。
- 景気後退を避けるべく中央銀行は歴史的な低水準となる 2%まで政策金利を引き下げており、建設業向け融資残高も増加してきている。

(3) まとめ

○不動産市況の破綻が与える不良債権への影響

- 1995 年 9 月には日本の全金融機関の不良債権総額は 40～50 兆円であり、不良債権比率は 6～7%に上った。
- その中でも住専向けに当時計上していた 13.2 兆円の不良債権は不良債権総額の 1/4～1/5 を占め、破綻処理による損失額は 6.5 兆円に上った。
- 韓国において、2011 年 6 月現在、全金融機関の不良債権総額は 48 兆円であり、不良債権比率は 2.6%となっている。中でも相互銀行の不良債権は全金融機関の不良債権の 31%を占めている。

○家計の負債について

- 家計にとって住宅価格の上昇以外には負債を返済する方法はない。政府は最終的に不良債権を買い取るか、金融機関を救済するしかなくなり、金融危機を助長する恐れがある。経済や住宅市場が低迷する際に家計負債が増えている時には、有効な対策を打つ必要がある。所得が不安定な家計が借入をする場合には、雇用環境を安定させ、収入環境を改善する配慮がなされるべきと考える。

2.3.2 日韓の民間デベロッパーと建設企業、及びその競争戦略

(発表者：東洋大学 国際地域学部 安 相景 教授)

- 日韓両国の主要 6 都市の地価推移を見ると、日本では 1980 年代半ばから急激に上昇した地価は 1991 年をピークに急落し、以降低水準で推移している一方、1970 年代後半から上昇を続けた韓国の地価は 1990 年頃まで上昇を続けた後、現在も高水準で推移している。また東京・大阪等日本の主要都市の住宅価格は世界の主要都市と比較して見ると、1990 年代以降相対的に低下している。

- ▶デベロッパーの役割は日韓で大きく異なっている。日本ではデベロッパーは開発計画を策定し、実際の建築工事は建設企業が行うケースが多いが、韓国では建設企業が開発から建築工事まで手掛けるケースが多い。土地は日本ではデベロッパーが自社で開発・造成することが多い一方、韓国では再開発を除き公営企業が開発した土地を建設企業が購入して工事をすることが多い。
- ▶日本の民間デベロッパーの特徴として、その歴史は長く、起源は鉄道網が敷かれ始めた100年以上前に遡ること、電鉄系・財閥系・金融機関係・建設企業系・独立系の大きく5つの種類に分けられることなどが挙げられる。
- ▶韓国における開発行為の大きな特徴として、公営企業が主要なデベロッパーであることが挙げられる。2000年以降民間企業による開発行為は広く許可されるようになったものの、1990年代までに供給された住宅地のうち90%以上は公営企業が開発を手掛けたものであり、民間企業の主な役目は再開発であった。一方日本では民間企業が今日に至るまで長く主要な役割を担ってきており、2009年に供給された宅地のうち80%以上は民間企業によって供給されたものである。尚、日本においても再開発は引続き主要な事業であり、着実に増加している。
- ▶建設企業の経営戦略として、バブル期の日本では事業多角化と開発事業の強化、海外の不動産開発事業への進出などが盛んに行われた。主要な企業はこぞって多角化に走り、事業の幅はスポーツ、レジャー産業、メディア事業、娯楽事業、金融事業にまで広がった。しかしバブル経済の崩壊後は開発事業を引続き積極的に行う企業と、本業に完全に回帰した企業とにはっきりと分かれた。
- ▶韓国では、土地や住宅価格が急速に上昇した結果、現在建設産業全体が過度に住宅建築に傾注していると言える。土地を仕入れて造成する能力が建設コストを下げることもより重要視されており、就労者の教育や研究開発に力を入れなくなってきた。得意とする分野を強化しこれに特化したり、さまざまな開発事業に柔軟に取り組む等、バブル経済とこの崩壊を経験した日本企業の戦略は、韓国建設企業にとっても非常に参考になるものだと考える。

3. おわりに

今回訪問した全州は韓国中西部に位置する、後百済の都として栄えた、李氏朝鮮王朝発祥の地とされる場所である。ビビンバを始めさまざまな韓国料理の発祥の地として「食の都」と言われる他、約700余軒の韓国伝統家屋が群落をなす「全州韓屋村」が姿を残す、韓国の歴史を随所に感じさせる都市である。

カンファレンスにおいては活発な議論が行われ、建設企業の厳しい経営環境や建設企業の海外進出における政府支援、元請下請関係の中での問題点など建設産業をめぐる全般的

な状況が、経済規模が違う 2 国間でも大枠で類似していることが認識された。

最終日にはセマングム干拓事業とセジョンへの行政機関移転事業についての視察を行った。セマングム干拓事業は総延長 33.9km の防潮堤を有し、パリ市の約 4 倍の面積である 401 km²を干拓する事業であり、産業用地から農業・レジャー用地までさまざまな用途に利用される予定である。1991 年 11 月に着工し、地区毎に順次事業化していく計画となっている。またソウルの約 120km 南に位置するセジョンへの行政機関移転事業は、当初首都移転計画として都市開発が始まり、その後の憲法裁判所による違憲判決により一部行政機能の移転へと計画を修正した上で、造成・開発がなされている状況である。いずれも多額の建設投資を伴う壮大な国家プロジェクトであり、これを強力に進める韓国政府・国民の積極性を目の当たりにすることとなった。

当ワークショップは開催 21 回を数えたが、この間、建設産業のみならず全産業において、グローバル化は進展し、世界経済の連鎖は強まっていると言えよう。データだけでは把握できない重要な背景を理解するには、このようなカンファレンスが大変有意義なものであるとあらためて感じられた次第である。

今後とも、両国にとって当ワークショップがより高い意義を持ち続け、長期的な視点からパートナーシップが維持できるよう、当研究所としても努力を続けていく所存である。

(担当：研究員 高山 盛光、研究員 海老澤 剛)



Ⅱ. 2012・2013年度の建設投資見通し

当研究所が四半期に一度公表している「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の概要です。今回の見通しは、2012年10月24日に発表したもので、業界紙等でも紹介されています。なお、今回の掲載にあたり、一部文言の付加等を行っております。

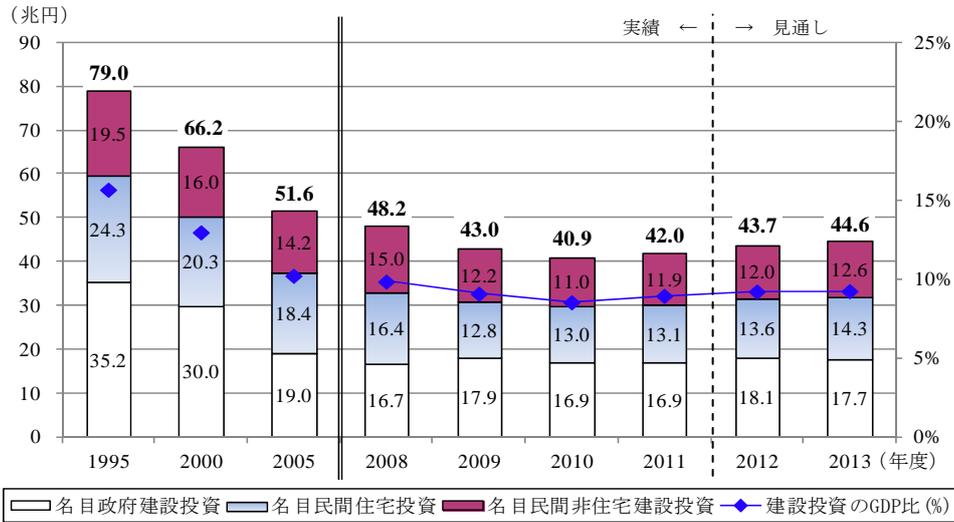
1. 建設投資全体

2012年度の建設投資は、前年度比4.1%増の43兆7,300億円となる見通しである。政府建設投資は、東日本大震災復興特別会計等を加えた国の当初予算の公共事業関係費の伸び率を8.0%増、地方単独事業費の伸び率を5.0%増とし、前年度比6.7%の増加と予測する。なお、今後見込まれる国の予算の追加については1兆円程度と推計しているが、その大半は2013年度へ繰り越されると考えられる。民間住宅投資は、回復が鈍化しつつあるものの、今後は消費増税前の駆け込み需要および本格化する復興需要が着工戸数を下支えし、前年度比3.7%の増加と予測する。住宅着工戸数については、前年度比4.0%の増加と予測する。民間非住宅建設投資は、工事費予定額平米単価（以下「平米単価」）の低下により民間非住宅建築投資が前年度比△0.9%となる一方、民間土木投資は土木インフラ系企業の設備投資水準が高いこと等から前年度比4.2%増となり、全体では前年度比1.0%の増加と予測する。

2013年度の建設投資は、前年度比2.0%増の44兆6,000億円となる見通しである。政府建設投資は、国の当初予算の公共事業関係費（東日本大震災復興特別会計を除く）の伸び率を6.8%増、地方単独事業費を前年並みとし、これに東日本大震災復興特別会計における建設投資額3兆5,000億円程度を加えた一方で、前年度からの繰越額を平年以下になると見込み、前年度比△2.1%と予測する。民間住宅投資は、マンションの伸びがさらに減速するものの、消費増税前の駆け込み需要および復興需要が引き続き押し上げ要因となることから、前年度比5.1%の増加と予測する。住宅着工戸数については、前年度比5.2%の増加と予測する。民間非住宅建設投資は、建築の平米単価が下げ止まり、着工床面積の回復が続くと予想し、民間非住宅建築投資は前年度比5.7%増、民間土木投資は前年度比2.8%増、全体では前年度比4.6%の増加と予測する。ただし、今後の平米単価動向や海外経済動向、加速する設備投資の海外展開など懸念材料は多い。

なお、各種災害への予防的な対策や被災地の復旧・復興には、今後も十分な事業費の確保が必要である。

図表 1 建設投資額の推移（年度）



年度	1995	2000	2005	2008	2009	2010 (見込み)	2011 (見込み)	2012 (見通し)	2013 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	790,169 0.3%	661,948 -3.4%	515,676 -2.4%	481,517 1.0%	429,649 -10.8%	408,700 -4.9%	419,900 2.7%	437,300 4.1%	446,000 2.0%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	351,986 5.8%	299,601 -6.2%	189,738 -8.9%	167,177 -1.3%	179,348 7.3%	169,100 -5.7%	169,400 0.2%	180,800 6.7%	177,000 -2.1%
名目民間住宅投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	243,129 -5.2%	202,756 -2.2%	184,258 0.3%	163,870 -1.3%	128,404 -21.6%	129,800 1.1%	131,400 1.2%	136,200 3.7%	143,200 5.1%
名目民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	195,053 -1.8%	159,591 0.7%	141,680 4.0%	150,470 6.4%	121,897 -19.0%	109,800 -9.9%	119,100 8.5%	120,300 1.0%	125,800 4.6%
実質建設投資 (対前年度伸び率)	779,352 0.2%	663,673 -3.6%	515,676 -3.5%	445,959 -2.2%	411,805 -7.7%	390,554 -5.2%	398,343 2.0%	416,000 4.4%	423,600 1.8%

注1)2011年度までは、国土交通省「平成24年度建設投資見通し」より。

(単位:億円、実質値は2005年度価格)

注2)民間非住宅建設投資＝民間非住宅建築投資＋民間土木投資

2. 政府建設投資

2012年度の政府建設投資は、前年度比で名目6.7%増（実質6.7%増）の18兆800億円と予測する。国の当初予算の公共事業関係費は、東日本大震災復興特別会計等を加え8.0%増とし、地方単独事業費は、都道府県等の当初予算および補正予算の現時点における動向等を踏まえ、5.0%増とした。また、東日本大震災からの復興関係の予算やその他の予算の執行については、行政や建設企業の様々な取り組みが成果を上げ、一層進捗すると考える。国の予算の追加については震災関連予算全体の規模の拡大を含めて議論されていることや2012年度においても豪雨等により多くの被害が既に出ていることを踏まえ、1兆円程度と見込んでいる。ただし、その執行額のほとんどは、2013年度へ繰り越されると考えられる。また、資材や技能労働者不足等、建設企業側の供給を阻害する要因についても、更なる対応の強化が求められる。復興計画の進捗、地方財政計画の動向、各種交付金の使われ方な

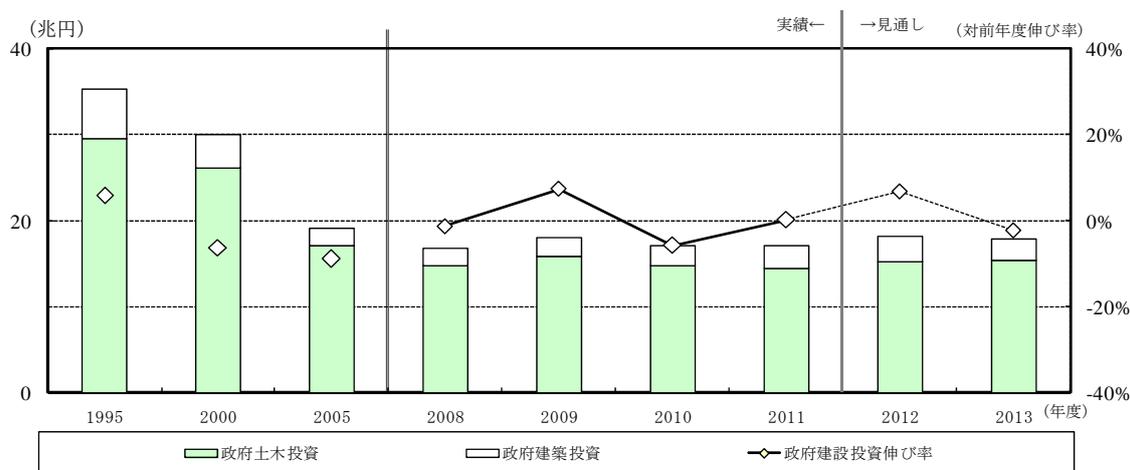
どについては、引き続き注視する必要がある。

2013年度の政府建設投資は、前年度比で名目△2.1%（実質△2.3%）の17兆7,000億円と予測する。国の当初予算の公共事業関係費（東日本大震災復興特別会計を除く）の伸び率は、9月に公表された2012年度予算の各省概算要求の概要より推計して6.8%増とし、地方単独事業費は前年度並みとしたほか、東日本大震災復興特別会計の建設投資額を約3兆5,000億円程度と推計した。他方、前年度からの繰越額を平年以下と見込んでいる。

近年、各地で台風や豪雨等の自然災害が増加する傾向にある。また、首都直下型地震や東南海の巨大地震といった大規模な地震の発生も懸念されている中で、国民の生命や財産を守るための国土整備は必要不可欠である。東日本大震災からの復旧・復興を最優先に、今後も災害に脆弱な我が国の国土を強化していくために必要な建設投資は、十分な確保が必要である。

なお、歳入・歳出に関する法案審議、震災関連予算の使途検証の動向について、引き続き注視する必要がある。

図表2 政府建設投資額の推移（年度）



年度	1995	2000	2005	2008	2009	2010 (見込み)	2011 (見込み)	2012 (見通し)	2013 (見通し)
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	351,986 5.8%	299,601 -6.2%	189,738 -8.9%	167,177 -1.3%	179,348 7.3%	169,100 -5.7%	169,400 0.2%	180,800 6.7%	177,000 -2.1%
名目政府建築投資 (対前年度伸び率)	56,672 -12.5%	40,004 -12.0%	20,527 -13.9%	20,670 6.0%	22,116 7.0%	22,200 0.4%	26,000 17.1%	30,000 15.4%	24,500 -18.3%
名目政府土木投資 (対前年度伸び率)	295,314 10.3%	259,597 -5.2%	169,211 -8.3%	146,507 -2.3%	157,232 7.3%	146,900 -6.6%	143,400 -2.4%	150,800 5.2%	152,500 1.1%
実質政府建設投資 (対前年度伸び率)	347,856 5.5%	300,719 -6.5%	189,738 -10.2%	154,356 -4.9%	171,161 10.9%	160,657 -6.1%	159,606 -0.7%	170,300 6.7%	166,400 -2.3%

注)2011年度までの政府建設投資は国土交通省「平成24年度建設投資見通し」より。

(単位:億円、実質値は2005年度価格)

3. 民間住宅投資（住宅着工戸数）

2012年度の住宅着工戸数は前年度比4.0%増の87.5万戸、2013年度の住宅着工戸数は前年度比5.2%増の92.1万戸と予測する。2011年3月に発生した東日本大震災を機に、2009年夏以降緩やかな回復基調にあった住宅着工戸数は一旦落ち込み、その後は増加と減少を繰り返し、現在は回復が鈍化しつつある。2012年4-8月（5ヶ月間）の着工戸数は前年同期比0.1%増の36.9万戸となった。今後は、2012年度下半期から2013年度上半期にかけて消費増税前の駆け込み需要および徐々に本格化しつつある復興需要が着工戸数を下支えし、引き続き緩やかな回復基調が続くと見込まれる。2012年度の着工戸数は前年度比4.0%増の87.5万戸、2013年度は前年度比5.2%増の92.1万戸と予測する。

なお、被災3県（岩手県・宮城県・福島県）における着工戸数の推移をみると、2012年4-8月（5ヶ月間）の着工戸数が震災前の2010年度同期比で二桁増（岩手県38.2%増、宮城県48.5%増、福島県22.3%増）となっており、特に住宅再建の動きを強く反映して持家の伸び率が高くなっている。今後も持家および貸家を中心としてしばらくは回復基調で推移するとみられる。

（利用関係別）

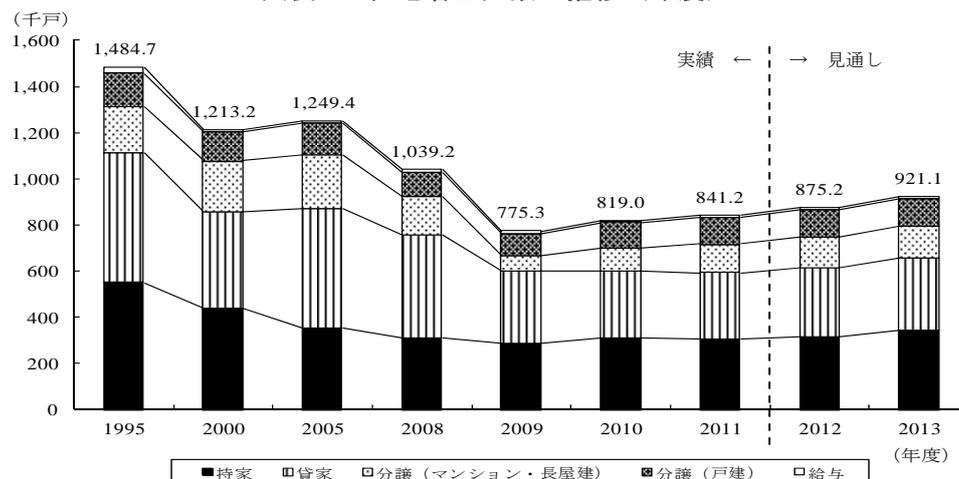
持家は、復興に向けた住宅再建の動きが出始めている一方で、フラット35Sの金利引下げ幅拡大終了等に伴う昨年夏の駆け込み需要からの反動があることや、消費増税前の住宅税制のゆくえを見極めようとする買い手側の消費動向等が影響し、2012年4-8月の着工戸数は前年同期比△3.1%の13.3万戸となった。今後は、被災住宅の建替えが進むことや住宅税制改正要望の今後の決着を受けて消費増税前の駆け込み需要等が本格化し、特に2012年度下半期から2013年度上半期にかけて着工戸数を後押しするとみられる。2012年度の着工戸数は前年度比3.5%増の31.5万戸、2013年度の着工戸数は前年度比8.5%増の34.2万戸と予測する。

貸家は、2012年1月より持ち直しの傾向がみられていたものの、足踏み気味の国内景気に連動する形で7月以降は弱含みで推移し、2012年4-8月の着工戸数は前年同期比1.9%増の13.0万戸となった。今後は、国内経済の持ち直し見込みに伴う供給マインドの改善や、サービス付き高齢者向け住宅の供給ペースが引き続き高いと考えられること等からしばらくは緩やかな回復基調が続くとみられる。ただし、欧州経済の先行きが依然として不透明であることや、中国をはじめとした海外経済の回復の遅れが国内経済に影響を及ぼすことが、下振れ懸念要因である。2012年度の着工戸数は前年度比3.0%増の29.9万戸、2013年度の着工戸数は前年度比5.1%増の31.4万戸と予測する。

分譲は、月毎のぶれはあるものの緩やかな回復基調が続いており、2012年4-8月の着工戸数は前年同期比1.8%増の10.2万戸となった。戸建は消費増税を意識した売り手側の動きやミニ開発物件の増加等に下支えされ、また、マンションは徐々に伸びが鈍化しつつ

あるものの大都市圏を中心に在庫率が低水準となっていることから今後も一定程度の着工が見込まれる。2012年度の着工戸数は前年度比5.9%増の25.3万戸と予測する。2013年度は、戸建について増税を見据えた売り手側の着工の動きが一段落することや、マンションについて伸びがさらに減速するとみられること等から前年度比で若干の増加にとどまり、着工戸数は前年度比1.6%増の25.7万戸と予測する。

図表3 住宅着工戸数の推移（年度）



年度	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012 (見通し)	2013 (見通し)
全体	1,484.7	1,213.2	1,249.4	1,039.2	775.3	819.0	841.2	875.2	921.1
(対前年度伸び率)	-4.9%	-1.1%	4.7%	0.3%	-25.4%	5.6%	2.7%	4.0%	5.2%
持家	550.5	437.8	352.6	310.7	287.0	308.5	304.8	315.3	342.1
(対前年度伸び率)	-4.9%	-8.0%	-4.0%	-0.4%	-7.6%	7.5%	-1.2%	3.5%	8.5%
貸家	563.7	418.2	518.0	444.8	311.5	291.8	289.8	298.5	313.8
(対前年度伸び率)	9.3%	-1.8%	10.8%	3.2%	-30.0%	-6.3%	-0.7%	3.0%	5.1%
分譲	344.7	346.3	370.3	272.6	163.6	212.1	239.1	253.1	257.2
(対前年度伸び率)	-8.7%	11.0%	6.1%	-3.5%	-40.0%	29.6%	12.7%	5.9%	1.6%
マンション・長屋建	198.4	220.6	232.5	166.0	68.3	98.7	121.1	132.2	136.5
(対前年度伸び率)	-12.5%	13.4%	10.9%	2.8%	-58.9%	44.5%	22.8%	9.1%	3.3%
戸建	146.3	125.7	137.8	106.6	95.3	113.4	118.0	120.9	120.6
(対前年度伸び率)	-3.0%	6.9%	-1.2%	-12.0%	-10.6%	19.0%	4.0%	2.5%	-0.2%
名目民間住宅投資	243,129	202,756	184,258	163,870	128,404	129,800	131,400	136,200	143,200
(対前年度伸び率)	-5.2%	-2.2%	0.3%	-1.3%	-21.6%	1.1%	1.2%	3.7%	5.1%

※着工戸数は2011年度まで：実績 2012・13年度：見通し

※名目民間住宅投資は2009年度まで：実績 2010・11年度：見込み 2012・13年度：見通し

4. 民間非住宅建設投資

2012年4-6月期の実質民間企業設備（内閣府 GDP2 次速報値）は、前年同期比5.6%の増加となった。先行きについては引き続き回復が見込まれるものの、機械受注統計など各種先行指標の動きや、海外情勢の不透明感の強まりなどから小幅にとどまるとみられ、2012年度の実質民間企業設備は3.3%の増加、2013年度は2.8%の増加と予測する。

2012年度の民間非住宅建設投資は、前年度比1.0%増の12兆300億円と微増する見通しである。民間非住宅建築投資は、①第1四半期の平米単価が低下傾向にある影響、②比較的平米単価が低い店舗・工場・倉庫が着工床面積の増床を牽引していること、の2つの理由から前年度比△0.9%と予測する。一方、民間土木投資は、震災以降、土木インフラ系企業が設備投資水準を高く設定していること等から、前年度比4.2%増と予測する。

2013年度の民間非住宅建設投資は、前年度比4.6%増の12兆5,800億円となる見通しである。民間非住宅建築投資は、建築の平米単価が下げ止まり、着工床面積の回復が続くと予想し、前年度比5.7%増、民間土木投資は前年度比2.8%増と予測する。ただし、今後の平米単価の動向には注意が必要である。

なお、欧州諸国の経済混乱や中国をはじめとする海外経済の回復の遅れ、国内企業による設備投資の海外展開、海外からの部品調達が進む動き等を注視していく必要がある。しかし、主要な生産施設は国内にとどめようとする企業が少なくないことや、東日本大震災とタイの洪水被害を教訓にしたサプライチェーンの見直しによる生産施設再編の動きが期待できることから、民間非住宅分野の国内建設投資は総じて緩やかな回復基調になると見込まれる。

図表4 民間非住宅建設投資の推移（年度）

年度	1995	2000	2005	2008	2009	2010 (見込み)	2011 (見込み)	2012 (見通し)	2013 (見通し)
名目民間非住宅建設投資	195,053	159,591	141,680	150,470	121,897	109,800	119,100	120,300	125,800
(対前年度伸び率)	-1.8%	0.7%	4.0%	6.4%	-19.0%	-9.9%	8.5%	1.0%	4.6%
名目民間非住宅建築投資	110,095	93,429	92,357	99,888	76,382	69,200	73,800	73,100	77,300
(対前年度伸び率)	-6.8%	-0.5%	3.4%	9.0%	-23.5%	-9.4%	6.6%	-0.9%	5.7%
名目民間土木投資	84,958	66,162	49,323	50,582	45,515	40,600	45,300	47,200	48,500
(対前年度伸び率)	5.6%	2.5%	5.3%	1.5%	-10.0%	-10.8%	11.6%	4.2%	2.8%
実質民間企業設備	603,261	649,864	705,989	710,764	625,722	650,255	657,243	678,674	697,556
(対前年度伸び率)	3.1%	4.8%	4.4%	-7.7%	-12.0%	3.9%	1.1%	3.3%	2.8%

注1) 実質値は2005年連鎖価格。

(単位:億円)

注2) 2011年度までの名目民間非住宅建設投資は国土交通省「平成24年度建設投資見通し」より。

注3) 2011年度までの実質民間企業設備は内閣府「国民経済計算」より。

図表5 民間非住宅建築着工床面積の推移（年度）

(単位:千㎡)

年度	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012 (見通し)	2013 (見通し)
事務所着工床面積	9,474	7,280	6,893	7,688	6,366	4,658	5,039	5,063	5,464
(対前年度伸び率)	-0.6%	-4.2%	-4.4%	14.8%	-17.2%	-26.8%	8.2%	0.5%	7.9%
店舗着工床面積	11,955	11,862	12,466	8,249	5,504	5,727	5,173	5,580	5,805
(対前年度伸び率)	13.8%	-17.9%	9.7%	-36.3%	-33.3%	4.1%	-9.7%	7.9%	4.0%
工場着工床面積	13,798	13,714	14,135	12,579	5,446	6,405	7,168	7,584	7,648
(対前年度伸び率)	4.6%	37.6%	6.8%	4.7%	-56.7%	17.6%	11.9%	5.8%	0.8%
倉庫着工床面積	9,994	7,484	8,991	7,554	3,990	4,234	5,361	5,487	5,639
(対前年度伸び率)	-1.6%	11.2%	16.3%	-4.6%	-47.2%	6.1%	26.6%	2.4%	2.8%
非住宅着工床面積計	68,458	59,250	65,495	53,454	34,859	37,403	40,502	41,043	43,236
(対前年度伸び率)	5.3%	2.0%	3.8%	-7.6%	-34.8%	7.3%	8.3%	1.3%	5.3%

注) 非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残額は、学校、病院、その他に該当する。

5. マクロ経済

2012年度第1四半期までは復興需要の顕在化やエコカー補助金による堅調な個人消費が景気回復を牽引してきたが、中国をはじめとする海外景気のリcovery遅れと個人消費・企業設備投資の伸び悩みにより、年度中盤には踊り場を迎える懸念が強まってきた。2013年度には前年度からの政府予算繰越額が減り、公需が減少に転じる一方、海外景気のリcoveryに伴って外需が持ち直し、景気回復を下支えする見通し。年度後半からは消費増税前の駆け込み需要が高まり、個人消費を押し上げる見込み。一方、欧州債務問題の深刻化、中国をはじめとする海外経済のリcoveryの遅れ、原油等資源価格の高騰、円高進行等が下振れリスク要因として挙げられる。各種災害への予防的な対策と、震災からの復旧・復興への迅速・適切な事業執行、及び今後の十分な事業費の確保に加え、需要喚起や円高対策といった支援策等の拡充など、景気回復を下支えする施策が期待される。

2012年度の実質経済成長率は、前年度比1.7%と予測する。公的固定資本形成は復旧・復興事業の本格化により、前年度比4.3%の増加（GDP寄与度0.2%ポイント）と予測する。民間企業設備は3.3%の増加（GDP寄与度0.4%ポイント）、民間住宅は3.3%の増加（GDP寄与度0.1%ポイント）と予測する。

2013年度の実質経済成長率は、前年度比1.9%と予測する。前年度からの予算繰越額が減少し、公的固定資本形成は前年度比2.4%の減少（GDP寄与度△0.1%ポイント）を予測する。民間企業設備は2.8%の増加（GDP寄与度0.4%ポイント）、民間住宅は5.2%の増加（GDP寄与度0.1%ポイント）と予測する。

図表6 マクロ経済の推移（年度）

（単位：億円、実質値は2005暦年連鎖価格表示）

年度	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012 (見通し)	2013 (見通し)
実質GDP	4,590,576	4,767,233	5,071,580	5,058,030	4,954,193	5,117,477	5,115,459	5,203,518	5,300,590
(対前年度伸び率)	2.7%	2.0%	1.9%	-3.7%	-2.1%	3.3%	0.0%	1.7%	1.9%
実質民間最終消費支出	2,658,908	2,750,555	2,925,785	2,914,562	2,950,677	2,996,689	3,031,791	3,079,758	3,119,656
(対前年度伸び率)	2.3%	0.3%	1.9%	-2.0%	1.2%	1.6%	1.2%	1.6%	1.3%
(寄与度)	1.3	0.2	1.1	-1.1	0.7	0.9	0.7	0.9	0.8
実質政府最終消費支出	736,169	839,598	923,628	934,381	959,418	983,016	1,001,273	1,018,113	1,033,556
(対前年度伸び率)	4.3%	4.8%	0.4%	-0.4%	2.7%	2.5%	1.9%	1.7%	1.5%
(寄与度)	0.6	0.8	0.1	-0.1	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3
実質民間住宅	236,088	200,798	183,450	155,196	122,676	125,873	130,691	135,040	142,022
(対前年度伸び率)	-5.7%	-0.1%	-0.7%	-1.1%	-21.0%	2.6%	3.8%	3.3%	5.2%
(寄与度)	-0.3	0.0	0.0	0.0	-0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
実質民間企業設備	603,261	649,864	705,989	710,764	625,722	650,255	657,243	678,674	697,556
(対前年度伸び率)	3.1%	4.8%	4.4%	-7.7%	-12.0%	3.9%	1.1%	3.3%	2.8%
(寄与度)	0.5	0.7	0.6	-1.1	-1.7	0.4	0.1	0.4	0.4
実質公的固定資本形成	417,039	350,705	241,128	198,466	221,236	207,989	214,005	223,212	217,917
(対前年度伸び率)	6.7%	-6.1%	-6.7%	-6.7%	11.5%	-6.0%	2.9%	4.3%	-2.4%
(寄与度)	0.6	-0.5	-0.3	-0.3	0.5	-0.3	0.1	0.2	-0.1
実質在庫品増加	12,911	3,408	8,072	18,479	-52,415	-12,628	-34,643	-38,676	-38,970
(対前年度伸び率)	-241.5%	-110.2%	-46.3%	3.6%	-383.6%	-75.9%	174.3%	11.6%	0.8%
(寄与度)	0.6	0.8	-0.1	0.0	-1.5	0.8	-0.4	-0.1	-0.0
実質財貨サービスの純輸出	-45,087	-20,874	83,487	122,513	116,875	167,645	118,568	113,038	134,493
(対前年度伸び率)	596.5%	102.6%	56.0%	-33.1%	-4.6%	43.4%	-29.3%	-4.7%	19.0%
(寄与度)	-0.6	0.0	0.6	-1.1	0.2	0.8	-1.0	-0.1	0.4
名目GDP	5,045,943	5,108,347	5,053,494	4,895,201	4,738,590	4,793,492	4,699,621	4,751,807	4,831,606
(対前年度伸び率)	1.8%	0.8%	0.5%	-4.6%	-3.2%	1.2%	-2.0%	1.1%	1.7%

注) 2011年度までは内閣府「国民経済計算」より。

おわりに

1992年度の84.0兆円をピークに長らく減少傾向を辿ってきた国内建設市場は、東日本大震災の復旧・復興により増加に転じ、2011年度の名目建設投資は前年度比2.7%増の42.0兆円となった。2008年度に前年度比1.0%増と僅かに増加した年を除けば、1996年度以来の回復である。しかし、被災地の復興については、集団移転等の合意形成をはじめとして、まちづくりとの一体的な復興計画や原子力発電所事故による立入禁止区域の問題など多くの課題が残っており、未だに復興の本格化は見えていない。そのため、復旧・復興に係る建設投資が更に先送りされる可能性がある。一方、復旧・復興により今後しばらくは回復が見込まれる国内建設投資であるが、政府建設投資については震災関連予算を除けば依然として減少傾向にあり、また民間建設投資においても緩やかな回復は見込まれるものの低水準が続く。復興関連事業が一巡した後は、現状のままでは新たな需要増は期待できず、建設企業にとっては厳しい状況が続くものと思われる。

我が国の建設産業は、国内総生産の約9%に相当する約40兆円の建設投資を担うとともに、総就業者数の約8%を占める497万人の就業者を擁する基幹産業であり、国民の生命や財産を守る住宅・社会資本整備の担い手として経済社会において重要な役割を果たしている。そして、建設関連業界、資材業界など極めて裾野の広い産業であり、建設投資需要は幅広い産業への生産誘発効果も期待される。また、近年は台風や豪雨等の自然災害が増加する傾向にあり、今後は大規模な地震が発生するという可能性も指摘されている。今後の本格化する被災地の復興には十分な事業費の確保と執行が必要なことはもとより、災害の多い日本において国民の生命や財産を守るためには、各種災害に備え、国土の強靱性を高めるための投資が必要不可欠である。

(担当：研究員 野田 貴博、中島 慎吾、加藤 祥彦、高山 盛光、海老澤 剛)

Ⅲ. 建設関連産業の動向 — 舗装工事業 —

今月の「建設関連産業の動向」は、舗装工事業に関する業者数や受注等の動向についてレポートします。

1. 舗装工事業の定義・位置づけ

舗装工事業は、建設業許可28業種の1つで、建設業法第2条第1項・別表第14に定められている。舗装工事は、「道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、砕石等によりほ装する工事」と定義づけられている。なお、舗装工事と併せて施工されることが多いガードレール設置工事については、工事の種類としては舗装工事ではなく「とび・土工・コンクリート工事」に該当する（建設業許可事務ガイドライン⁴）。

一方、日本標準産業分類においては、総合工事業に属する小分類として土木工事業とは別に位置づけられている。ちなみに、造園工事業、しゅんせつ工事業は、土木工事業に属する細分類に位置づけられている。

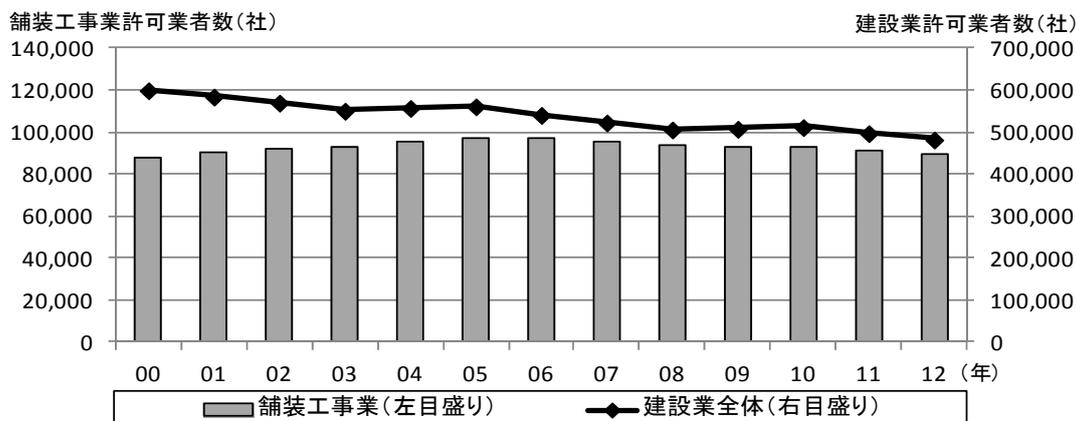
2. 舗装工事業の許可業者数および就業者数の動向

図表1は、舗装工事業の許可業者数の推移を示したものである。2012年3月末時点における建設業許可業者数483,639業者（前年比△3.0%）のうち、舗装工事業の許可業者数は89,237業者（前年比△2.0%）と許可業者数全体の約18.5%となっている。このうち特定建設業許可業者が21,490業者、一般建設業許可業者が67,747業者となっている。建設業許可業者数全体が2000年の600,980業者をピークに減少傾向にある中、舗装工事業者は2005年まで増加傾向にあり、ピーク時には97,199業者となった。しかし、その後は、建設業許可業者数全体の動きと同様に、緩やかな減少傾向にある。

⁴ 昭和47年3月8日建設省告示第350号、最終改正昭和60年10月14日建設省告示第1368号

⁵ 平成13年4月3日国総建第97号、最終改正平成20年12月24日国総建第258号

図表 1 許可業者数の推移

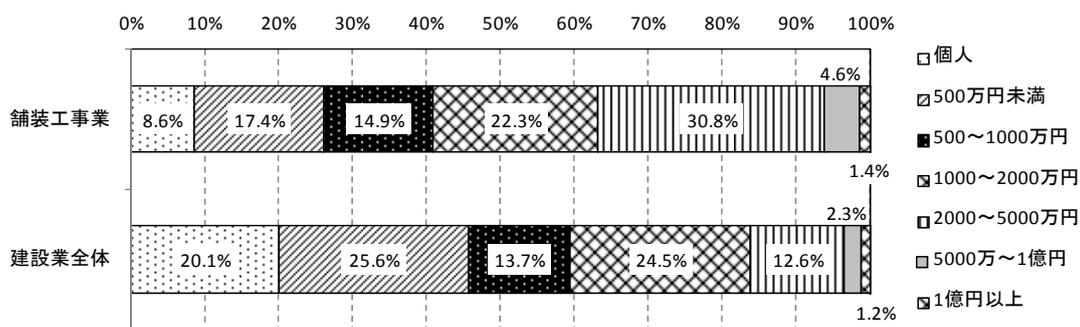


(出典) 国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について－建設業許可業者の現況（平成 24 年 3 月末現在）－」

(注) 各年 3 月末時点の数値

図表 2 は、2012 年 3 月末時点での舗装工事業の許可業者数を資本金階層別に分類したものである。これによると、資本金が 2,000 万円以上 5,000 万円未満の企業が最も多く、30.8%を占めている。また、個人から資本金 1,000 万円未満の業者が 40.9%を占め、中小零細企業の占める割合は決して低くないが、建設業全体と比較すると、その割合は小さい。個人が少なく、資本金 2,000 万円以上の業者が 1/3 を超えること等からいえば、他業種と比較すると、相対的には企業規模が大きい業者が多い。

図表 2 資本金階層別の許可業者数比率 (2012 年 3 月末)

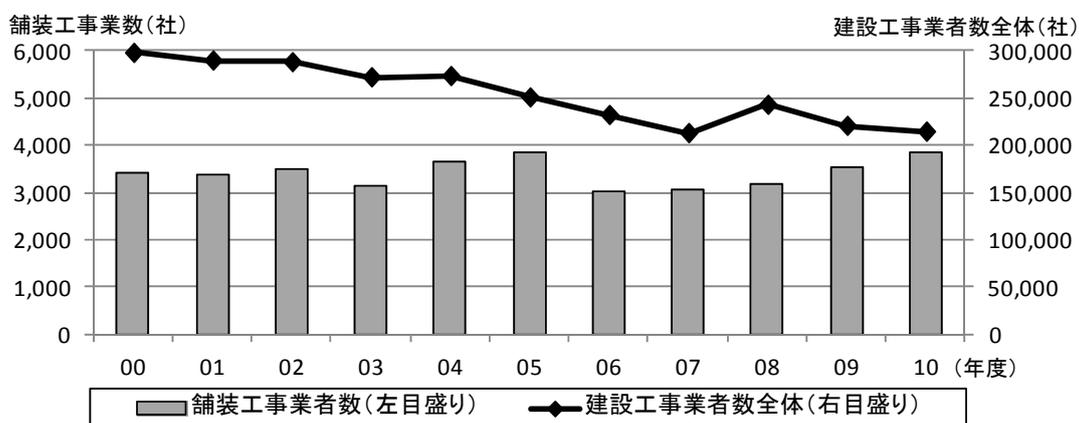


(出典) 国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について－建設業許可業者の現況（平成 24 年 3 月末現在）－」

一方、図表3は、国土交通省「建設工事施工統計調査」における舗装工事業者数と建設工事業者数全体の推移を示したものである。この調査結果における工事業者数は、調査年度内に実際に工事実績のあった企業であり、舗装工事の許可は有するものの舗装工事業者としての実態を有していない企業は含まない。これによれば、舗装工事業者数は年ごとのばらつきはあるものの、3,000～4,000業者で安定的に推移しており、図表1で示した許可業者数の減少傾向とは異なる。

他方、同調査は、各年度の調査票回収率の変動の影響を受けるほか、舗装工事の場合、土木工事業を併せて営んでいる業者が多数を占めるため、舗装工事の実績を有する業者の大部分が土木工事業または一般土木建築工事業に区分されて、舗装工事業者数に算入されないことに留意する必要がある。

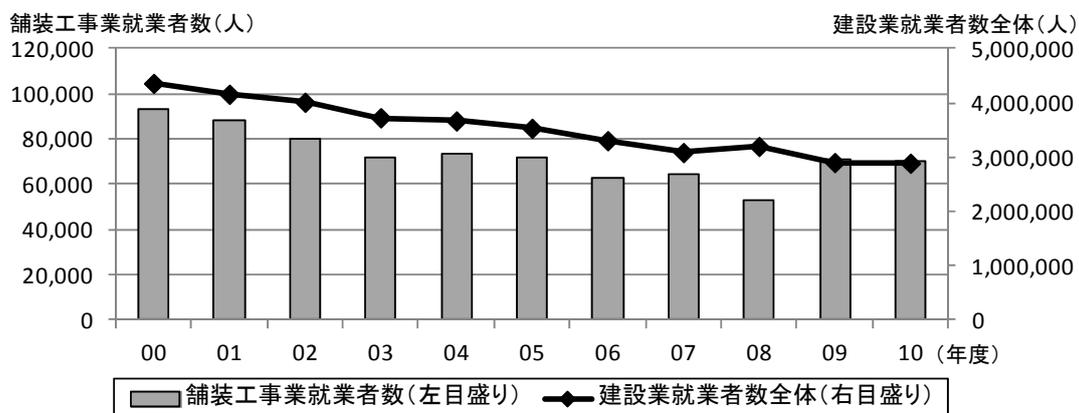
図表3 舗装工事実績業者数と建設工事実績業者数全体の推移



(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査報告」

就業者数については、図表4で示す通り、2008年度までは明らかな減少傾向にあった。2000年度末に93,213人であった就業者の数は、2008年度末には52,899人と約43%も減少している。同時期の建設業全体の就業者数の減少率が約27%であったことと比較しても、舗装工事の減少が目立つ。2009年度以降は、工事量の回復に伴い、就業者数も持ち直している。もっとも、就業者数の推移は業者数推移と比較して業種間のばらつきが大きく、2000～2008年度における舗装工事の就業者減少率は建設工事施工統計調査に基づく32業種の中で6番目であり、業種間で飛び抜けて就業者の減少率が大きいという訳ではない。

図表4 就業者数の推移

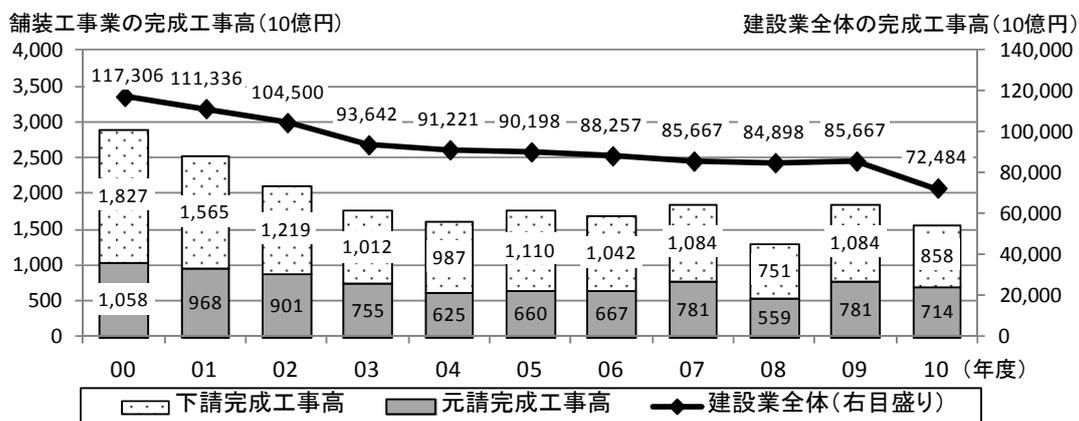


(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査報告」

3. 舗装工事業の受注動向

図表5は舗装工事業の完成工事高の推移を示したものであるが、元請完成工事高が全体の4割内外を保ちつつ、建設投資全体の減少と軌を一にする形で減少してきている。

図表5 舗装工事業の完成工事高の推移（元請・下請別）

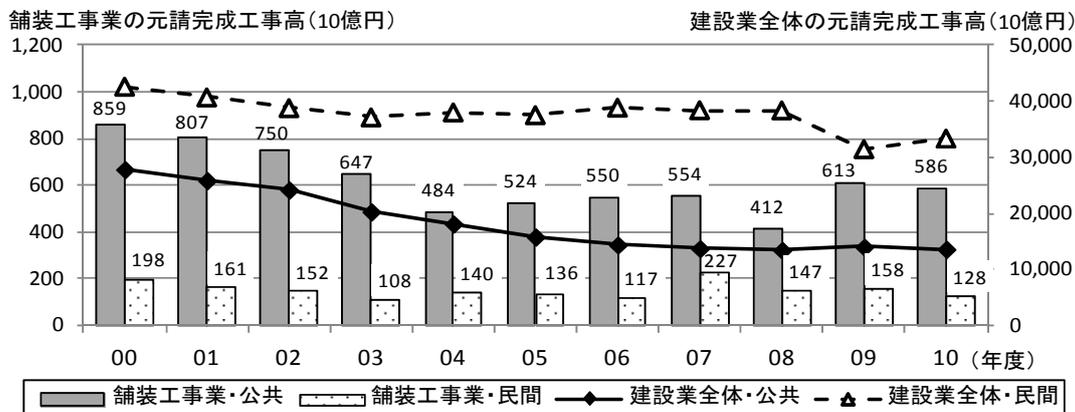


(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査報告」

一方、図表6は、舗装工事業における元請完成工事高を発注者別に公共工事と民間工事に分けて示したものである。建設業全体では約30%が公共工事であるのに対し、舗装工事業はその性格上、公共工事が約80%と大部分を占める。2000年度以降の公共投資は、財政構造改革が進められた影響で削減が進められ、それに伴い舗装工事業の完成工事高も減少傾向が続いた。しかし、2009年度にはリーマンショック後の経済・金融危機に対応するための補正予算等の経済対策により、一定の投資が確保されている。また、民間工事は横ばい

に推移しており、公共工事と民間工事との差が狭まる傾向がみられる。

図表6 舗装工事業の元請完成工事高の推移（発注者別）



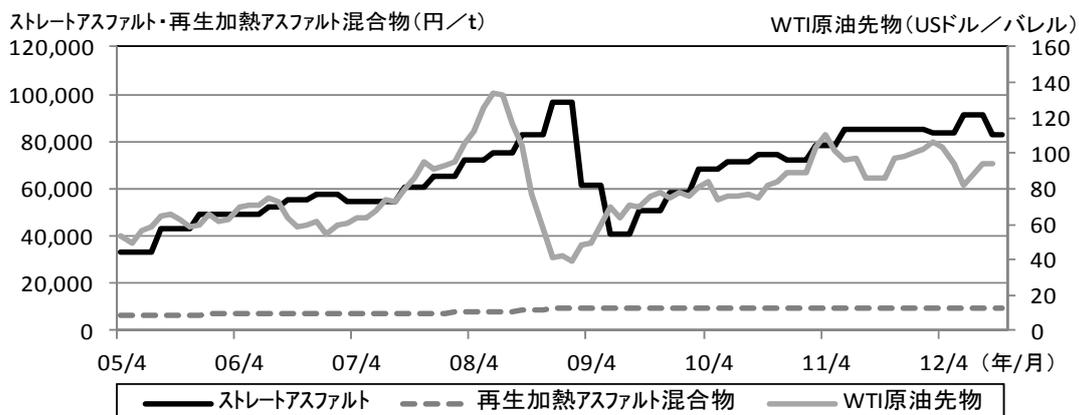
(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査報告」

4. 資材価格の動向

舗装工事における主たる資材となるアスファルトは、そのほとんどが原油から精製されている（いわゆる石油アスファルト。天然に存在する天然アスファルトは、我が国ではほとんど用いられていない）。したがって、アスファルトの価格は、原油価格の変動の影響をまともに受けることになる。実際、ストレートアスファルト価格は、原油価格の変動から数ヶ月遅れて、ほぼ同様の動きを示している（図表7）。なお、ストレートアスファルト価格の変動が原油価格の変動に遅れるのは、輸送・精製等によるタイムラグの他、ストレートアスファルトの価格改定が3ヵ月毎とされていることによるところも大きい。原油価格は、2009年に一旦下落したものの、その後は再び上昇して高値圏にあり、舗装工事業者への影響が今後とも懸念される。

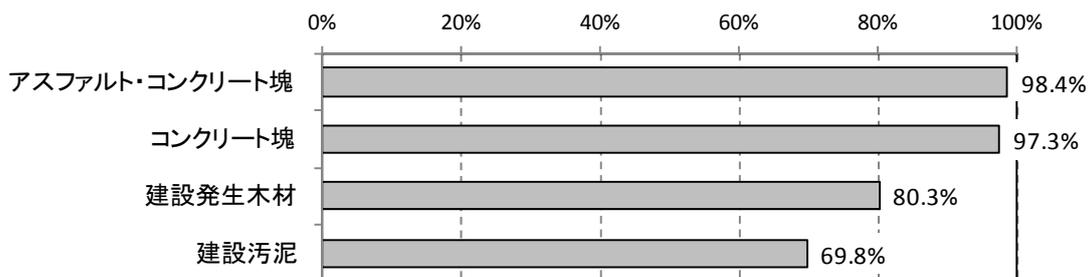
他方、アスファルトは、建設廃棄物の中で最も再資源化率が高く（図表8）、アスファルト・コンクリート塊を再生骨材として用いる場合も多い。そのため、再生加熱アスファルト混合物の価格は、ストレートアスファルトに比べると安定的に推移している。

図表7 ストレートアスファルト等の価格変動の推移



(出典) ストレートアスファルト及び再生加熱アスファルト混合物は(一財)経済調査会「積算資料」、WTI原油先物価格は、IMF「Primary Commodity Prices」
 (注) ストレートアスファルト及び再生加熱アスファルト混合物は東京地区の価格。

図表8 建設廃棄物の再資源化率



(出典) 国土交通省「平成20年度建設副産物実態調査結果」

5. おわりに

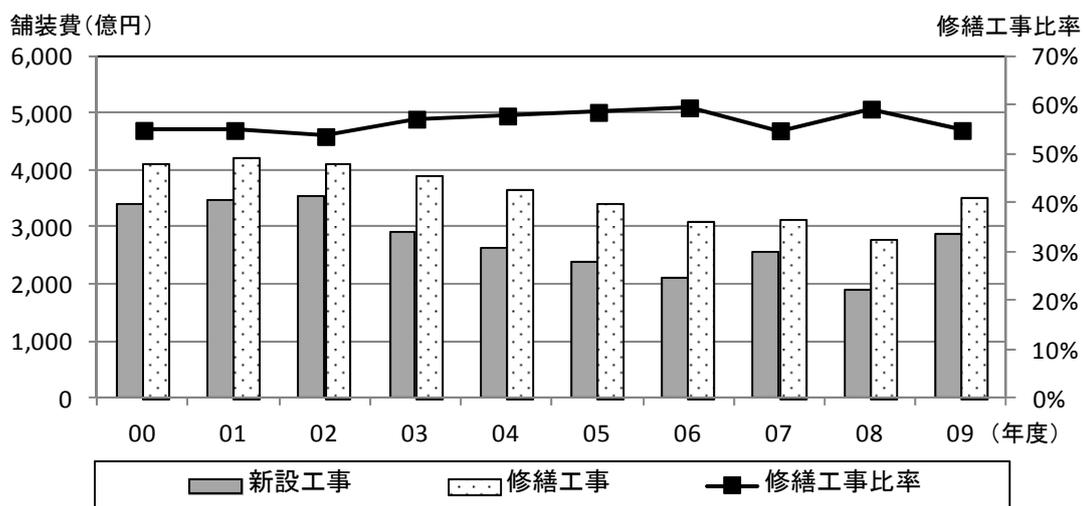
今後の舗装工事業については、公共事業における厳しい財政制約の下、中長期的には厳しい状況が続くものと予想されるが、東日本大震災の復旧・復興関連事業や東京外かく環状道路の延長、老朽化が進む首都高の再生など大規模な新設工事も一定程度見込まれる。

また、舗装工事業の特徴として、修繕工事費の割合が高いことが挙げられるが(図表9)、我が国の社会資本ストックは年々積み上がり、国土交通省の「国土の長期展望」中間とりまとめ⁶においても2030年頃には維持管理・更新費が現在の約2倍になるという推計も行われている。公共事業が削減される中、新設に対する公共投資の減少は避けられないが、水害や地震などの多い我が国において、国民の生命や財産等を守るためには、道路などの社会資本ストックが災害時に適切に機能するよう維持管理を続ける必要がある。少子高齢化

⁶ 平成23年2月21日 国土審議会政策部会長期展望委員会『「国土の長期展望」中間とりまとめ』

が進む中で財政状況が悪化する等、実現可能性の議論はしっかり行う必要があるが、建設投資についても国民の貴重な税金を振り向けるべき課題が数多くあることを忘れてはならない。

図表9 舗装費に占める新設・修繕工事額



(出典) (一財) 日本道路建設業協会「グラフでみる道路建設業」

(担当：研究員 野田 貴博)

編集後記

最近、妙に細かいことが気になる⁷時がある。試しに Google で「細かいことが気になる」と打ち込んでみたところ、検索予測で「細かいことが気になる 病気」と出てきた…

さて、そんな瑣末なことはともかくたった今私が気になったことは「そもそも編集後記とは何を書くのが正しい（正しかった）のか？」である。

まずは先人に学ぼうと考え本誌のバックナンバーを繰ってみたが、編集担当の身の回りのこぼれ話的なものや最近の業務で興味深かったこと等、ごく一部を除けば全く本文と無関係のものが多かった。また、雑誌類を見てみると、掲載記事について触れているもの⁸や編集担当の個人的なダイエット記録などがあつた。さらに、新聞には「天声人語」「編集手帳」「余録」といった欄でその日の記事に関する社の見解や最近の出来事に関するウィットに富んだコラムが掲載されており、まさに玉石混交である。

これでは「編集後記」には本来一体何を書くのが正しい（正しかった）のか分からない。

そこで、本来の意味を探るべく、①辞書を引く②言葉のプロである（はずの）新聞社や出版社に確認する、の2つを実施してみることにした。

①著名な国語辞典をいくつか紐解いてみたが、残念ながら「編集後記」という見出語は無く、「編集」と「後記」を各々調べて全体の意味を類推するしか無さそうである。広辞苑第四版によれば、編集：「資料を或る方針・目的のもとに集め、書物・雑誌・新聞などの形に整えること。」後記：「書籍などで、本文の後に記すこと。また、その記した文章。あとがき。」とある。なお、あとがき：「手紙・著述などの末尾に書き記す言。」とある。以上から、編集後記とは単に本文の後に書いてある文章を広く指すようで、内容の種類は問われないらしい。

②某大手新聞社に勤める友人によれば、（本来の意味はともかくとして）実質的にはやはりその日若しくは最近紙面で取り上げた内容について述べるのが適当だろう、とのことであった。

上記2点の実施を経て自分なりに納得したところで、いよいよ今月の「編集後記」本題に入ろうとしたら、残念ながら紙面が尽きてしまった。先月の編集後記は韓国の実態について非常に示唆に富んだものであったので、今月はシンガポールを実際に訪問して感じたこと（明るい北朝鮮等）を書こうと思っていたらこの始末である。やはり病気なのかもしれないが、業務以外の問題⁹は先送りするに限るのでここで筆を置くこととしたい。

（担当：研究員 加藤 祥彦）

⁷ レポートの提出期限に厳しいのは「細かいこと」では無い（はず）。

⁸ これが正しい気がするが、残念ながら少数派である。

⁹ プライベートの問題も先送り。（こんなことを言っているからいつまで経っても…）